



第21期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社エス・エム・エス

目 次

第21期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	27

開催日時

2024年6月21日（金曜日）午前10時

受付開始：午前9時半

開催場所

東京都港区芝二丁目5番2号

東京グランドホテル 3階 「桜の間」

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名
選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

株主各位

証券コード 2175
電子提供措置の開始日2024年5月28日
発送日2024年6月5日

東京都港区芝公園二丁目11番1号
株式会社エス・エム・エス
代表取締役社長 後藤 夏樹

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置を取っており、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.bm-sms.co.jp/ir/library/shareholders/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「SMS」又は「コード」に「2175」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご確認くださいませ。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時半）
- 2 場 所 東京都港区芝二丁目5番2号 東京グランドホテル 3階 「桜の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 招集にあたっての 決定事項 (1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
(2) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
(3) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（交付書面）には記載しておりません。
- ・ 事業報告のうち「主要な事業内容」、「対処すべき課題」、「主要な拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「社外役員に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ・ 連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類
 - ・ 「連結計算書類に係る会計監査報告」、「計算書類に係る会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」
- 従いまして、交付書面に記載している事業報告及び連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- なお、本株主総会におきましては、株主の皆様へ交付書面を一律でお送りいたします。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記の電子提供措置を取っている当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下の3つのうちいずれかの方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時半)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月20日(木曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年X月X日

議案第1号	
議案第2号	
議案第3号	
議案第4号	

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

〇〇〇〇〇〇

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

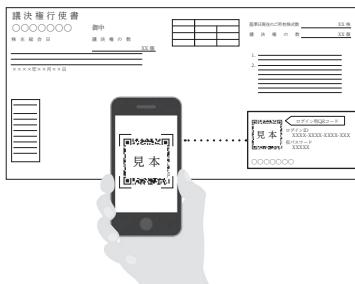
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、成長への投資を優先したうえで、財務の状況を勘案し、配当の実施と金額を決定することを基本方針としております。このような方針に基づき、当期は配当を実施できると判断いたしましたので、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額1,734,975,360円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日

<ご参考>

1. 総還元性向について

当社は、財務状況及び株価水準に応じて自己株式の取得を機動的に実施することとしており、当期中に総額1,999,798,750円の自己株式の取得を実施いたしました。本議案のご承認により実施される期末配当及び自己株式の取得により、当期の総還元性向は51.7%となります。

2. 配当方針の更新について

当社は、2015年のMIMSグループ子会社化以降、財務の健全性向上のため内部留保を優先して進めてまいりましたが、一定財務の健全性が高まってきたことから、2024年4月26日の取締役会において配当方針を以下のとおり更新し、2025年3月期における配当より適用いたします。

配当方針

成長への投資を優先したうえで、財務の状況を勘案し、連結配当性向30%を目安に各期の業績に応じた配当を行うことを基本方針とする。ただし、M&A等の大きな投資機会発生の際には、この限りではない。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における答申を経ております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会において異論のない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任・社内 後藤夏樹 (1976年2月25日生)	2004年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティングサービス(株) (現日本アイ・ビー・エム(株)) 入社 2007年5月 (株)ベйкаレント・コンサルティング入社 2007年12月 当社入社 2008年4月 当社経営企画室長 2009年3月 当社管理本部長 2009年6月 当社取締役 2013年4月 当社海外事業本部長 2014年4月 当社代表取締役社長 (現任) 当社介護事業本部長 2017年4月 当社事業開発本部長 2018年12月 当社指名・報酬諮問委員 (現任)	普通株式 169,288株
取締役会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。			
取締役候補者とした理由 後藤夏樹氏は、2009年の取締役就任以来、管理部門、海外、介護事業等様々な部門を率い、多様なマネジメントの経験を有しています。また、2014年からは代表取締役として全社を率い、大幅な増収増益を継続させています。以上のことから、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任・社内</div> <small>すぎ ぎき まさ と</small> 杉 崎 政 人 (1975年10月15日生)	1998年 4 月 三井リース事業(株)(現JA三井リース(株))入社 2004年 3 月 (株)アッカ・ネットワークス (現ソフトバンク(株)) 入社 2009年 4 月 当社入社 2009年10月 当社総務部長 2011年 4 月 当社経営管理部長 2015年 4 月 当社経営管理本部長(現任) 2016年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)監査役	普通株式 40,000株
取締役会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。			
取締役候補者とした理由 杉崎政人氏は、2009年の当社入社より、総務部長・経営管理部長・経営管理本部長としてコーポレート部門を率い、その強化に尽力してきました。また、2016年からは取締役に就任し、豊富な経験を活かし、引き続き当社の成長に貢献しています。以上のことから、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤夏樹氏の所有する当社の株式数には、持株会の持分が含まれております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その内容は第21期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。当該契約は2024年11月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における答申を経ております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
	再任・社外・独立 松林智紀 (1973年2月5日生)	2000年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属弁護士となる) 田辺総合法律事務所入所 2002年7月 日本銀行入行 2004年2月 田辺総合法律事務所復帰 2007年11月 当社社外取締役 2007年12月 田辺総合法律事務所パートナー 2010年6月 当社非常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社監査等委員長(現任) 2017年3月 のぞみ総合法律事務所入所 2018年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現任) 2019年4月 当社筆頭独立社外取締役(現任) 2020年5月 当社指名・報酬諮問委員長(現任) (重要な兼職の状況) のぞみ総合法律事務所パートナー	普通株式 3,105株
1	<p>取締役会及び監査等委員会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会13回の全てに出席しました。</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 松林智紀氏は、弁護士として長年にわたり活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。同氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任する前は、当社の社外取締役及び非常勤監査役であったことがあり、その在任期間を通算すると、本総会の終結の時をもって16年7ヵ月となります。当社は、社外取締役(監査等委員)については、在任期間が長い役員の実績を活かすことと、新たな役員による社外の新しい視点を入れることの調和を図るべく、在任期間についても多様性を実現することとしており、同氏は、この観点からも当社の社外取締役(監査等委員)として重要な役割を果たしています。より具体的には、同氏は、社外取締役(監査等委員)候補者の中でただ一人、当社創業に近い時期から社外役員として当社の経営に関与してきており、当社の企業理念及びそれを踏まえた株主を含むステークホルダーへの貢献のあり方に関する深い理解を有しております。同氏は、これらの経験及び理解を踏まえて、筆頭独立社外取締役として、在任期間の短い取締役に對し社外取締役に期待される役割の継承及び当社の企業文化や事業についての理解の促進に貢献しております。</p> <p>同時に、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場から、経営陣が当社グループの企業理念の実現と長期的な企業価値向上につながる経営を実行するための実効的な監視・監督機能を果たすことで、当社に対する余人をもって代えがたい貢献が期待されています。また、同氏の役員としての在任期間は、代表取締役の役員としての在任期間を上回るものであり、代表取締役に對する実質的な牽制機能も期待できることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	<div data-bbox="264 443 479 470" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任・社外・独立</div> <div data-bbox="264 480 479 545" style="text-align: center;"> <small>すずむら</small> <small>とよたろう</small> 鈴 村 豊太郎 (1975年8月25日生) </div>	<p>2004年4月 IBM Tokyo Research Laboratory (TRL) (現IBM Research - Tokyo) 主任研究員</p> <p>2009年4月 東京工業大学大学院・情報理工学研究科 (現東京工業大学・情報理工学院) 客員准教授</p> <p>2013年4月 University College Dublin客員准教授</p> <p>2013年10月 IBM Research Europe - Ireland Research Staff Member</p> <p>2015年4月 米国 IBM T.J.ワトソン研究所 リサーチサイエンティスト</p> <p>2016年4月 スペイン国立研究所 Barcelona Supercomputing Center客員教授</p> <p>2018年9月 MIT-IBM Watson AI Lab プロジェクト代表</p> <p>2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)</p> <p>2021年4月 東京大学大学院・情報理工学系研究科教授 (現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) 東京大学大学院・情報理工学系研究科教授</p>	普通株式 288株
<p>取締役会及び監査等委員会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会13回の全てに出席しました。</p>			
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴村豊太郎氏は、国際的なコンピュータ科学者として活躍しており、ビッグデータの分析・活用などの分野においての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。当社がミッションに掲げる「高齢社会に適した情報インフラの構築」を実現していくうえで、当社が保有する国内外の医療・介護/障害福祉・ヘルスケア・シニアライフ関連の膨大なデータの経営への活用が必要不可欠となっております。同氏のグローバルで培われた豊富な知識、経験と幅広い見識により、当社のこれらの活動の推進にあたっての監視・監督機能が発揮されることに加え、示唆に富む助言を期待できます。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任・社外・独立</div> たかぎのぶこ 高木 暢子 (戸籍上の氏名：寺岡 暢子) (1977年10月22日生)	2002年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年5月 公認会計士登録 2006年8月 税理士法人トーマツ (現デロイト トーマツ税理士法人) 入所 2007年11月 GCA(株) (現フーリハン・ローキー(株)) 入社 2011年3月 日本電気(株)入社 2017年7月 高木暢子公認会計士事務所代表 (現任) (株)I-ne社外監査役 2018年4月 (株)COEING AND COMPANY代表取締役 (現任) 2018年6月 (株)ユー・エス・エス社外取締役 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 当社指名・報酬諮問委員 (現任) 2024年3月 (株)コーセー社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)COEING AND COMPANY代表取締役 高木暢子公認会計士事務所代表	普通株式 617株
取締役会及び監査等委員会への出席回数 当事業年度に開催された取締役会14回、監査等委員会13回の全てに出席しました。			
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 高木暢子氏は、公認会計士として、監査法人及び税理士法人での勤務経験のほか、M&Aアドバイザリー会社におけるM&A助言業務、事業会社における戦略立案業務、経営コンサルティング会社の経営、上場会社における社外役員など、財務・会計の専門家及び経営コンサルタントとしての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、同氏の知見を活かして、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 鈴木豊太郎氏の所属先である国立大学法人東京大学と当社との間には共同研究に係る取引関係があります。松林智紀氏及び高木暢子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松林智紀氏、鈴木豊太郎氏及び高木暢子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、松林智紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社は同氏の以前の所属先である田辺総合法律事務所と法律顧問契約を締結していますが、①同氏は、2007年11月に当社社外取締役に就任した後は同法律事務所において当社の依頼案件に関与していなかったこと、②同氏は、2017年2月末に同法律事務所を退所していること、③当社グループと同法律事務所との契約金額はいずれの事業年度においても当社グループ及び同法律事務所それぞれの年間連結総売上高に対し1%未満かつ1,000万円未満であることから、当社と田辺総合法律事務所との間の法律顧問契約は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同氏の現在の所属先であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には取引関係はありません。また、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、過去に当社の業務執行者ではない役員（社外取締役・非常勤監査役）であったことがあります。同氏の監査等委員としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となり、過去の当社の業務執行者ではない役員としての在任期間を通算すると、本総会の終結の時をもって16年7ヵ月となります。当社の社外取締役の在任期間に関する考え方や、当社が同氏に期待する余人をもって代えがたい貢献については「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおりであり、これらの事情を鑑みれば、同氏の当社役員としての在任期間が長いことは、社外取締役としての独立性にマイナスの影響を及ぼすものではなく、むしろ寄与するものであると考えております。
4. 当社は、鈴木豊太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社は、同氏の所属先である国立大学法人東京大学と共同研究及び求人広告掲載等に係る取引関係がありますが、同法人との取引金額はいずれの事業年度においても当社グループ及び同法人のそれぞれの年間連結総売上高に対し1%未満かつ1,000万円未満であることから、当社と同法人との取引は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、高木暢子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、松林智紀氏、鈴木豊太郎氏及び高木暢子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
7. 松林智紀氏、鈴木豊太郎氏及び高木暢子氏の所有する当社の株式数には、持株会の持分が含まれております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その内容は第21期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。当該契約は2024年11月に同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会における答申を経ております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
みずぬまたろう 水沼太郎 (1971年7月6日生)	2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属弁護士となる) 三宅坂総合法律事務所入所 2009年4月 三宅坂総合法律事務所パートナー 2012年5月 新星総合法律事務所入所 2015年9月 大武法律事務所入所(現任) (重要な兼職の状況) 大武法律事務所弁護士	—
<p>補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>水沼太郎氏は、弁護士として長年にわたり活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。特に、同氏は、医療機関における法律業務を数多く取り扱っており、当社の事業領域の一つである医療の領域にも精通しております。また、一般株主と利益が相反するような事情もなく、独立した立場からの経営陣に対する実効的な監視・監督を期待できることから、補欠の社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

(注) 1. 水沼太郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 水沼太郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。本議案が承認可決された場合において、同氏が社外取締役に就任した時は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 水沼太郎氏が監査等委員である取締役に就任した時は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その内容は第21期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。なお、水沼太郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、新たに当該契約の被保険者となります。当該契約は2024年11月に同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 本株主総会終結後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

1. 取締役会の構成

5名中3名が独立社外取締役

2. 取締役のスキル・マトリックス

氏名	属性	性別	地 位	特に期待する知見・経験						
				企業 経営	事業 知見	国際 経験	法務・リスク マネジメント	会計・ 税務	情報・ システム	ESG
後藤 夏樹	再任 社内	男性	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●
杉崎 政人	再任 社内	男性	取締役	●	●	●	●	●	●	●
松林 智紀	再任 社外 独立	男性	取締役 (監査等委員)		●		●			●
鈴木 豊太郎	再任 社外 独立	男性	取締役 (監査等委員)			●			●	●
高木 暢子	再任 社外 独立	女性	取締役 (監査等委員)			●		●		●

社外 社外取締役

独立 独立役員

当社には相談役又は顧問制度はありません。従いまして、元取締役等を相談役・顧問等に起用しておりません。

＜ご参考＞ 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役を独立役員として指定する要件として、独立性を客観的に判断するための基準を以下のとおり定め、社外取締役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には、当社にとって十分な独立性を有するものと判断します。

- (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者又は過去5年間において業務執行者であった者
- (2) 当社グループの取引先で、直近事業年度における当該取引先に対する当社グループの売上高が当社グループの年間連結総売上高の1%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社グループを取引先とする者で、直近事業年度における当社グループに対する売上高がその者の年間連結総売上高の1%を超える者又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円を超える金額・その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、当該団体との取引において双方いずれかの年間連結総売上高の1%超もしくは1,000万円超）
- (5) 当社グループの主要借入先（資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者）又はその業務執行者
- (6) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- (7) 当社グループから直近事業年度において1,000万円を超える寄付を受けている者
- (8) 当社グループの会計監査人又はその業務執行者等として当社グループの監査業務を担当している公認会計士
- (9) 当社グループとの間で相互に取締役を派遣している会社の業務執行者
- (10) 過去3年間のいずれかの時点において、上記（2）から（9）までのいずれかに該当していた者
- (11) 上記（1）から（10）までのいずれかに該当する者（ただし、（5）から（8）までに関しては、重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等以内の親族
- (12) 上記（1）から（11）までのほか、一般株主と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

なお、当社は、社外取締役（監査等委員）については、在任期間が長い役員の経験を活かすことと、新たな役員による社外の新しい視点を入れることの調和を図るべく、在任期間についても多様性を実現することとしております。そのため、在任期間についての基準は設けておりません。

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	45,667	53,973	8,305	18.2%
営業利益	7,279	8,269	989	13.6%
経常利益	8,759	9,901	1,141	13.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,406	7,227	821	12.8%

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで人々の生活の質を向上し、社会に貢献し続ける」ことをグループミッションに掲げています。「医療」「介護/障害福祉」(注1、2)「ヘルスケア」「シニアライフ」を高齢社会における事業領域とし、価値提供先である従事者・事業者・エンドユーザーをつなぐプラットフォームを情報インフラと定義しています。高齢社会を取り巻く人々を情報を介してサポートする情報インフラの構築を通じ、高齢社会で生じる様々な課題を解決し、生活の質の向上に貢献していきます。

未曾有の少子高齢化・人口減少時代が到来

日本では、急速な少子高齢化と人口減少が同時に進行する、かつて誰も経験したことのない時代が到来しています。65歳以上の高齢者人口は2023年10月時点で約3,622万人に達し(注3)、既に25%を超える高齢化率は、高齢者人口が3,900万人を超えピークに近づく2040年には約35%となる見通しです。一方、経済活動の中核を担う15~64歳の生産年齢人口は減少に歯止めがかからず、その人口構成比は2000年の68%から、2040年には55%近くにまで低下すると予測されています(注4)。

高齢社会が直面する「3つの課題」

このような人口動態の変化を背景として、経済動向や国家政策、人々の価値観といった社会のありようは大きく変容し、これまでにない新たな課題も生じています。当社グループは、高齢社会において解決すべき重要な社会課題を下記の3つと捉えています。

課題1：質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難に

高齢化に伴い医療や介護/障害福祉の需要が増大する一方で、生産年齢人口の減少により、これらのサービスを支える従事者の不足が深刻な課題となっています。国の推計によると、医療・介護/障害福祉従事者の需給ギャップは2025年に看護師で6~27万人、介護職で22万人にまで拡大する見込みであり(注5)、高齢者や患者のケアを担う従事者の不足により、質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が難しくなると予想されます。

課題2：現役世代の負担がより深刻に

高齢者人口の増加を受け、年金・医療・介護等を支える社会保障費は、2040年には2018年と比較して約1.6倍の190兆円近い規模に増大すると見込まれています（注6）。一方、生産年齢人口の減少により、医療・介護/障害福祉のみならず、日本のあらゆる産業で労働力が不足していきます。そして、1人の高齢者を支える現役世代の人数は2018年の2.1人から2040年には1.6人にまで減少し、現役世代にかかる負担はますます重くなる見通しです（注7）。

課題3：高齢社会の生活にまつわる困りごとの解決が困難に

高齢化の進行により、社会で必要とされるサービスも変化しています。高齢社会では、介護や終活といった新たなニーズが生まれ、その需要は拡大していきます。しかし、こうした高齢社会の生活にまつわる情報は質・量ともに不足しており、また整理された形で提供されていないという問題があります。さらに、今後多くの産業で労働力が不足することで、高齢社会で求められるサービスの供給自体が不十分となることも懸念されます。このため、高齢者やその家族にとって、生活における様々な困りごとの解決が難しくなることが想定されます。

高齢社会の課題と解決の方向性

当社グループは、高齢社会が直面する3つの課題を情報インフラの構築を通じて解決していくため、それぞれの社会課題に対して具体的な解決の方向性を定めています。

まず、質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難になるという課題（課題1）に対しては、圧倒的な人材の需給ギャップを解消するとともに、これらのサービス提供を担う事業者の業務効率向上や経営課題を解決することが重要であることから、「医療・介護/障害福祉の人手不足と偏在の解消」と「医療・介護/障害福祉事業者の経営改善」が解決の方向性になると考えています。

また、社会保障費の増大と生産年齢人口の減少により現役世代の負担がより深刻になるという課題（課題2）に対しては、より多くの人が生産性高く、健康に長く働けるようにすることが、「健康な労働力人口の増加」を通じて、課題の解決につながると考えています。

そして、高齢社会の生活にまつわる困りごとを解決するのが困難になるという課題（課題3）に対しては、高齢社会に関わる様々な情報を分かりやすく整理し、「多様な選択肢と質の高い意思決定情報を提供すること」が、解決につながると考えています。

各事業分野での取組

当社グループでは、上記の課題と解決の方向性を踏まえ、各事業分野で社会課題解決に向けた取組を行い、グループミッションの実現と、持続的な成長を通じた長期的な企業価値の向上を目指しています。

<キャリア分野>

キャリア分野においては、「質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難になる」という社会課題（課題1）に対し、医療・介護/障害福祉従事者と事業者の最適なマッチングを通じて、「医療・介護/障害福祉の人手不足と偏在の解消」に貢献することで解決を目指しています。

医療領域においては、今後、従事者の需要の拡大と同時に、必要とされる医療機能が急性期から慢性期、在宅といった分野にシフトしていくと予想されます。求められる医療が変化する中、医療従事者の需給ギャップはますます拡大しており、また、医療機能間や地域間の偏在も大きな課題となっています。医療キャリアでは、医療従事者に対し、従事者の職業人生の全期間を通じて、就職・転職・復職の支援、スキル・キャリアアップ情報の提供など、「キャリアを一歩前に進める」ための支援をしています。事業者に対しては、人材の採用や労働環境の改善などの人材関連課題の解決を支援するとともに、そこでの働き方やキャリアの魅力を従事者に的確に伝えていくことで、社会から求められるより良い事業者への就業を支援することが可能になります。従事者が理想のキャリアを歩むことを支援しながら、必要とされる医療機能・地域の事業者への最適なマッチングを促すことで、医療従事者の不足と偏在の解消に貢献していきます。

介護/障害福祉領域においては、高齢者の増加に伴い、日常生活において介助を必要とする要介護者の増大が見込まれており、長期間にわたって圧倒的な従事者不足が続くことが確実です。国の推計によると、介護職の不足数は2025年の22万人から、2040年には65万人にまで拡大する見通しとなっています（注5）。介護キャリアでは、介護/障害福祉従事者の圧倒的な不足を解消するため、介護/障害福祉業界への新規就業者を増やすと同時に、定着を促し業界外への離脱を減らしていく取組を行っています。資格取得スクールを通じて未経験者の資格取得を支援し、未経験者でも働きやすく育成環境の整った事業者への就業をサポートすることで、業界外からの新規就業を促進しています。就業後は、従事者の不安や職場での悩みを解消する定着支援サービスを通じ、早期離職の防止に貢献しています。また、従事者がスキルや経験を活かしてやりがいを持って働ける最適な介護/障害福祉事業者とのマッチングを行うとともに、採用や労働環境の改善といった事業者の人材関連課題の解決を支援し、従事者にとってもより良い職場環境の実現につなげることで、従事者の定着と業界からの離脱防止にも貢献していきます。

今後も、医療・介護/障害福祉の人手不足と偏在の解消に向け、従事者・事業者への提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

<介護・障害福祉事業者分野> ※2025年3月期から<介護事業者分野>を<介護・障害福祉事業者分野>に名称変更

介護・障害福祉事業者分野においては、「質の高い医療・介護/障害福祉サービスの提供が困難になる」という社会課題（課題1）に対し、サブスクリプション型の経営支援プラットフォーム「カイポケ」の提供を通じ、「介護/障害福祉事業者の経営改善」に貢献することで解決を目指しています。全国には約26万の介護事業所が存在し（注8）、その8割を従業員50人未満の法人が占めており（注9）、小規模ゆえの経営課題を抱えている事業者も数多く存在しています。書類作成などの間接業務に多くの時間を割かれるうえに、人材採用難による人手不足、購買力の弱さ、資金繰り難といった業務上や経営上の問題があり、本来注力すべき高齢者のケアに十分に集中できないことが事業者共通の悩みの種となっています。また、障害への理解の深まり・診断のハードルの変化等により、障害福祉サービスの利用者数は年々増加傾向にあります。それに応じて、障害福祉サービスを提供する事業所数も継続して増加しているものの、介護事業所と同様の経営課題を抱えています。カイポケでは、介護/障害福祉事業所の運営に不可欠な保険請求の機能に加えて、業務・採用・購買・金融・営業・M&A等を支援する40以上のサービスをワンストップで提供することにより、介護/障害福祉事業者の経営を総合的に支援し、事業者の経営改善とサービス品質向上に貢献していきます。

今後も、カイポケを提供する介護/障害福祉サービス種別の拡張、サービス利用事業者数の拡大、経営に必要なサービスの開発と利用促進、蓄積された介護/障害福祉経営データの分析・活用により、経営支援プラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

<事業開発分野>

事業開発分野（ヘルスケア事業領域）においては、社会保障費の増大と生産年齢人口の減少により「現役世代の負担がより深刻になる」という社会課題（課題2）に対し、企業の健康経営を支援するプラットフォームの提供を通じ、「健康な労働力人口の増加」に貢献することで解決を目指しています。生産年齢人口の減少により、日本では今後、あらゆる産業で労働力が不足すると予想される中、現役世代の中には、糖尿病などの重篤な病や認知症に進行することも多い生活習慣病の患者やその予備軍が多く存在しています。また、過労や職場でのストレスなどに起因したメンタル不調も深刻で、うつ病などの気分障害が原因で医療機関を受診する患者数は近年増加傾向にあります。労働力の減少を食い止め、その生産性を高めていくうえでは、人々が長く健康に働けることが不可欠です。国も生活習慣病予防やメンタルヘルス改善のための対策に力を入れており、中でも企業が従業員とその家族の健康増進に取り組む「健康経営」の普及促進に向けた政策を積極的に推進しています。当社グループでは、医師や看護師、管理栄養士などの医療従事者の力を活用したエビデンスに基づくデジタルヘルスサービス（注10）を企業や健康保険組合等に提供する健康経営支援プラットフォームを構築することで、従業員とその家族の健康増進に貢献していきます。当社グループが有する医療従事者ネットワーク、ICTの知見及び官公庁等との実証事業の実績という強みを活用することで、健康保険組合に対する遠隔での特定保健指導サービスや企業に対する産業保健サービス等の安価で実効性のあるソリューションの提供を実現しています。

今後も、サービス利用企業数・利用者数の拡大、健康経営に必要なサービスの開発、医療従事者の確保・育成によるサービス品質向上、蓄積されたデータの分析・活用により、健康経営支援プラットフォームとしての提供価値を最大化し、加速度的な成長を実現していきます。

事業開発分野（シニアライフ事業領域）においては、「高齢社会の生活にまつわる困りごとの解決が困難になる」という社会課題（課題3）に対し、生活にまつわる悩みやニーズを抱えた人々を、その解決に役立つ相談先やサービスにつなぐ困りごと解決プラットフォームの構築を通じ、「多様な選択肢と質の高い意思決定情報の提供」をすることで解決を目指しています。介護で悩む人向けコミュニティサービスにおいて、他の介護者との交流や専門家からのアドバイスを通じて介護を中心とした多様な困りごとの解決を支援するとともに、住まい・食・終活など特定テーマの困りごとを持つ人々を、解決策を提供する事業者につなぐサービスを提供することで、エンドユーザが抱えるあらゆる困りごとの解決を総合的に支援していきます。

今後も、介護で悩む人向けコミュニティの介護の総合相談窓口としての価値向上、高齢社会特有のテーマの拡張とその中でのサービスの拡充、困りごとの解決策を提供する提携事業者の拡大、提携事業者向け経営支援を通じて、困りごと解決プラットフォームとしての提供価値を最大化し、加速度的な成長を実現していきます。

<海外分野>

海外分野（メディカルプラットフォーム事業領域）においては、アジア・パシフィック地域（APAC）では相対的に「医薬品・医療機器等の普及が遅く、医療の質が十分ではない」という社会課題に対し、医療関連事業者等と医療従事者をつなぐAPAC各国に最適化されたメディカルプラットフォームの構築を通じ、「医療の普及と安全性の向上を促進」することで解決を目指しています。当社グループが有するAPAC各国の医療従事者の会員基盤を活かし、全世界の製薬会社をはじめとした医療関連事業者等のマーケティング活動を支援しています。価値のある情報を特定・作成・整理しローカライズしたうえで医療従事者に提供することによって、さらなる会員基盤の拡大・活性化につなげ、医療関連事業者等のより効果的・効率的なマーケティング活動に貢献していきます。

今後も、サービス提供先の業種・業態の拡張、顧客数の拡大、提供する情報の種類・量の拡大と質の向上、医療従事者の会員基盤の拡大・活性化、蓄積された情報の分析・活用により、メディカルプラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

海外分野（グローバルキャリア事業領域）においては、経済発展や高齢化に伴い世界的に医療サービスに対するニーズが高まる中で「世界的な医療従事者の不足と偏在」が生じているという社会課題に対し、世界の医療従事者と医療事業者をつなぐ医療従事者供給プラットフォームを構築することで解決を目指しています。各国の医療従事者と医療事業者の需給状況に応じて、クロスボーダー及びドメスティックで最適なマッチングを促進することで、グローバルな医療の質の向上に貢献していきます。

今後も、紹介先医療事業者の展開国と事業者数の拡大、就業を支援する医療従事者側の展開国及び従事者数の拡大、事業者と従事者の最適なマッチングとマッチング量の拡大により、医療従事者供給プラットフォームとしての提供価値を最大化し、長期にわたり持続的な成長を実現していきます。

当社グループは、今後も拡大する市場から生まれる様々な事業機会を捉え、国内外において新たなサービスを数多く生み出すことで社会課題の解決に貢献し、持続的かつ長期的な成長を実現していきます。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、キャリア関連事業、カイボケ事業、海外事業の拡大等により、53,973百万円（前期比18.2%増）となりました。

営業利益は、8,269百万円（前期比13.6%増）となりました。

経常利益は、9,901百万円（前期比13.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、7,227百万円（前期比12.8%増）となりました。

- (注1) 2025年3月期より介護事業者分野において障害福祉領域向けサービスを本格的に開始し、分野名を介護・障害福祉事業者分野に変更するとともに、高齢社会における領域「介護」を「介護/障害福祉」に再定義します。
- (注2) 当社は、日本が批准している「障害者権利条約」の考えに基づき、「障害」は個人ではなく社会の側にあるとする「社会モデル」の考え方に立脚しております。表記に際しては、受け取り手の心情に配慮し場合によって「障害」「障がい」を使い分ける方針であるものの、社会の側にある障害は排していくべきものとの考えから、本資料内においては基本的に「障害」と表記しています。
- (注3) 総務省「人口推計」
- (注4) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
- (注5) 看護師：厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」
介護職：厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」
- (注6) 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」
金額は年金・医療・介護の合計
- (注7) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」
- (注8) 厚生労働省「介護給付費等実態統計（令和4年3月審査分）」をもとに集計
- (注9) 当社調べ
- (注10) デジタルヘルス：AI、ICT、IoT、ウェアラブルデバイス、ビッグデータ解析など最新のデジタルヘルス技術を活用し医療やヘルスケアの効果を向上させること

② 分野別の概況

当社グループでは、キャリア・介護事業者・海外・事業開発の4分野を事業部門として開示しています。また、キャリア分野は介護キャリア・医療キャリアに細分化し開示しています。なお、2025年3月期より、介護事業者分野の名称を介護・障害福祉事業者分野と変更いたします。

<事業部門別売上高>

(単位：百万円)

事業部門	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
キャリア分野	27,261	32,379	5,117	18.8%
介護キャリア	12,676	16,292	3,616	28.5%
医療キャリア	14,585	16,086	1,500	10.3%
介護事業者分野	8,362	9,811	1,448	17.3%
海外分野	7,815	9,002	1,186	15.2%
事業開発分野	2,227	2,780	553	24.8%
合計	45,667	53,973	8,305	18.2%

<キャリア分野>

キャリア分野においては、事業者の強い採用意欲を背景に、介護キャリア及び医療キャリアともに大きく成長しました。

以上の結果、キャリア分野の当連結会計年度の売上高は、32,379百万円（前期比18.8%増）となりました。

<介護事業者分野>

介護事業者分野においては、介護事業者向け経営支援プラットフォーム「カイポケ」が順調に成長しました。会員数の増加に加え、タブレットやスマートフォン等の有料オプションサービスの利用拡大が成長に寄与しました。

以上の結果、介護事業者分野の当連結会計年度の売上高は、9,811百万円（前期比17.3%増）となりました。

<海外分野>

海外分野におけるメディカルプラットフォーム事業は、リアルイベント等のノンデジタル商材の利用回復に伴い売上計上までのリードタイムが長期化したものの、当第3四半期連結会計期間以降においてデリバリーが進み、順調に成長しました。

また、グローバルキャリア事業は、既存展開国での紹介件数の拡大に加え、2022年12月に子会社化したドイツのCWC社及びCF社の寄与もあり、大きく成長しました。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、9,002百万円（前期比15.2%増）となりました。

<事業開発分野>

事業開発分野においては、ヘルスケア事業領域におけるICTを活用した遠隔での特定保健指導・産業保健等のサービス、シニアライフ事業領域におけるリフォーム事業者情報や葬儀社紹介サービス等を中心に、新規事業の開発・育成が進みました。

以上の結果、事業開発分野の当連結会計年度の売上高は、2,780百万円（前期比24.8%増）となりました。

(2) 設備投資の概況

当連結会計年度における設備投資額は3,713百万円です。

主な内容は、介護/障害福祉事業者向け経営支援プラットフォーム「カイポケ」等のシステム開発投資及び業容拡大に伴う事業拠点拡充のための投資等です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達は行っていません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度においては、重要な企業再編等は行っていません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 2021年3月期	第 19 期 2022年3月期	第 20 期 2023年3月期	第 21 期 2024年3月期
売 上 高 (百万円)	35,960	38,899	45,667	53,973
営 業 利 益 (百万円)	5,470	6,318	7,279	8,269
経 常 利 益 (百万円)	6,653	7,726	8,759	9,901
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,800	5,408	6,406	7,227
1株当たり当期純利益(円)	55.13	62.07	73.51	82.97
総 資 産 (百万円)	49,444	56,585	65,098	72,475
純 資 産 (百万円)	22,658	29,991	38,421	44,284
1株当たり純資産額(円)	257.14	340.10	435.29	507.23

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しています。

(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況 (注1)

(国内)

該当する重要な子会社はありません。

(海外)

会社名	住所	資本金	当社の 議決権比率	主要なサービス内容
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.	シンガポール	22 百万 シンガポールドル	100%	海外事業の統括及び海外の事業会社に対する投資等
MIMS PTE. LTD. (注2)	シンガポール	56 百万 シンガポールドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MIMS MEDICA SDN.BHD. (注2)	マレーシア	15 百万 マレーシアリングット	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
PT SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA (注2)	インドネシア	28,275 百万 インドネシアルピア	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MIMS (SHANGHAI) LIMITED. (注2)	中国	3 百万 米ドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
KIMS CO., LTD. (注2)	韓国	11,456 百万 韓国ウォン	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MEDICA ASIA AUSTRALIA (HOLDCO) PTY LIMITED (注2)	オーストラリア	40 百万 豪ドル	100% (100%)	オーストラリアにおける持株会社
MIMS AUSTRALIA PTY LTD (注2)	オーストラリア	23 百万 豪ドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス
MIMS (NZ) LIMITED (注2)	ニュージーランド	4 百万 ニュージーランドドル	100% (100%)	医療従事者・事業者向け医療情報サービス

(注1) 特定子会社を記載しております。上記以外の会社も含め、連結子会社の数は39社です。

(注2) 議決権比率欄内の () 内は、間接所有割合です。

② 関連会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の 議決権比率	主要なサービス内容
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	100 百万円	49%	医師/薬剤師向け人材紹介等

(注) 上記以外の会社も含め、関連会社の数は3社です。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 夏 樹	当社指名・報酬諮問委員 エムスリーキャリア株式会社取締役
取締役	杉 崎 政 人	当社経営管理本部長 エムスリーキャリア株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	松 林 智 紀	当社筆頭独立社外取締役、当社監査等委員長、 当社指名・報酬諮問委員長 のぞみ総合法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	鈴 村 豊 太 郎	東京大学大学院・情報理工学系研究科教授
取締役 (監査等委員)	高 木 暢 子	当社指名・報酬諮問委員 (株)COEING AND COMPANY代表取締役 高木暢子公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 松林智紀、鈴村豊太郎及び高木暢子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 取締役 (監査等委員) 松林智紀は、弁護士として長年活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
3. 取締役 (監査等委員) 鈴村豊太郎は、国際的なコンピュータ科学者として活躍しており、ビッグデータの分析・活用などの分野においての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
4. 取締役 (監査等委員) 高木暢子は、公認会計士として長年活躍しており、財務・会計の専門家及び経営コンサルタントとしての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しています。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、取締役 (監査等委員) 松林智紀、鈴村豊太郎及び高木暢子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
7. 当社は、取締役 (監査等委員) 松林智紀の以前の所属先である田辺総合法律事務所と法律顧問契約を締結していますが、①同氏は、2007年11月に当社社外取締役に就任した後は同法律事務所において当社の依頼案件に関与していなかったこと、②同氏は、2017年2月末に同法律事務所を退所していること、③当社グループと同法律事務所との契約金額はいずれの事業年度においても当社グループ及び同法律事務所それぞれの年間連結総売上高に対し1%未満かつ1,000万円未満であることから、当社と同法律事務所との間の法律顧問契約は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、同氏の現在の所属先であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には取引関係はありません。
8. 当社は、取締役 (監査等委員) 鈴村豊太郎の所属先である国立大学法人東京大学と共同研究及び求人広告掲載等に係る取引関係がありますが、同法人との取引金額はいずれの事業年度においても当社グループ及び同法人のそれぞれの年間連結総売上高に対し1%未満かつ1,000万円未満であることから、当社と同法人との取引は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数
取締役（監査等委員を除く）	142	2名
取締役（監査等委員）	25	3名
合計 (うち社外役員)	168 (25)	5名 (3名)

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については月額報酬及びストック・オプションとしての新株予約権を対象として年額200百万円以内（定款上の員数：9名以内。）、監査等委員である取締役については年額100百万円以内（定款上の員数：5名以内。）と決議しております。第13期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名・報酬諮問委員会への諮問、同委員会からの答申を経て、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

- (a) 取締役の個人別の報酬等（(b)及び(c)に該当する報酬等を除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針
当社と業績や業容等が近い企業の役員報酬額をベンチマークとして報酬の固定額を決定し、次年度以降の報酬の固定額については、利益成長率をベースとして、一定のテーブルに当てはめて決定する。
- (b) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬等は支給しない。
- (c) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針
報酬としてのストック・オプション（新株予約権）について、必要に応じて株主総会決議、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、付与を決定する場合がある。
- (d) (a)～(c)の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
既に付与した報酬としてのストック・オプション（新株予約権）に係る金額を除き、原則として、全額を固定額の報酬とする。報酬としてストック・オプション（新株予約権）を新たに付与する場合、固定額の報酬との割合の決定に関する方針を改めて取締役会で決議する。
- (e) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
固定額の報酬について、在任中に月額報酬として支払う。
- (f) 取締役の個人別の報酬等の内容について、その決定の全部又は一部を、取締役その他の第三者に委任することに関する事項
取締役の個人別の報酬の金額及び支払時期は、指名・報酬諮問委員会において決定するものとし、取締役会は、同委員会の委員である取締役（監査等委員）松林智紀、取締役（監査等委員）高木暢子及び代表取締役社長 後藤夏樹に対し、その権限を委任する。取締役会は、指名・報酬諮問委員会規程に従い、同委員会より、検討の経過及び結果の報告を受けるものとする。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月23日開催の取締役会にて、指名・報酬諮問委員会を構成する委員である取締役（監査等委員）松林智紀、取締役（監査等委員）高木暢子及び代表取締役社長 後藤夏樹に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の金額及び支払時期を決定する権限を委任する旨を決議し、同委員会が当該事項を決定しています。その理由は、独立社外取締役2名と代表取締役によって構成され、筆頭独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会への委任により、個人別の報酬等の内容の決定に係る透明性及び公正性の向上を図るためであります。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬の金額及び支払時期の決定については、監査等委員全員の協議により、監査等委員長松林智紀に一任しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	37,775	流 動 負 債	21,325
現金及び預金	18,236	買掛金	460
売掛金	8,228	1年内返済予定の長期借入金	1,901
仕掛金	13	未払金	12,730
貯蔵品	25	未払費用	1,059
未収入品	10,406	未払法人税等	1,344
前払費用	1,038	未払消費税等	930
その他の当座預金	94	契約負債	1,205
固定資産	△267	預り金	183
有形固定資産	34,699	賞与引当金	909
建物	1,132	リース債務	160
減価償却累計額	1,131	その他の負債	439
建物(純額)	△509	固定負債	6,865
工具、器具及び備品	621	長期借入金	4,251
減価償却累計額	1,097	退職給付に係る負債	203
工具、器具及び備品(純額)	△877	繰延税金負債	2,286
機械装置及び運搬具	220	リース債務	121
減価償却累計額	20	その他の固定負債	2
機械装置及び運搬具(純額)	△15	負債合計	28,190
使用権資産	4	(純資産の部)	
減価償却累計額	657	株 主 資 本	40,071
使用権資産(純額)	△371	資 本 金	2,551
無形固定資産	28,165	資 本 剰 余 金	313
のれん	9,752	利 益 剰 余 金	39,111
ソフトウェア	5,454	自 己 株 式	△1,904
商標	11,814	その他の包括利益累計額	3,930
顧客関係資産	1,143	その他の有価証券評価差額金	322
その他の資産	0	為替換算調整勘定	3,607
投資その他の資産	5,402	新株予約権	282
投資有価証券	2,652	純資産合計	44,284
繰延税金資産	1,262	負債・純資産合計	72,475
敷金及び保証金	1,486		
資 産 合 計	72,475		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	53,973
売上原価	6,430
売上総利益	47,543
販売費及び一般管理費	39,273
営業利益	8,269
営業外収入	38
受取利息	38
持分法による投資利益	1,683
その他	56
営業外費用	66
為替差損	66
支払利息	66
その他	13
経常利益	146
特別利益	9,901
固定資産売却益	2
特別損失	2
固定資産除売却損	161
税金等調整前当期純利益	161
法人税、住民税及び事業税	2,687
法人税等調整額	△172
当期純利益	9,742
親会社株主に帰属する当期純利益	2,514
	7,227
	7,227

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場	東京グランドホテル 3階 「桜の間」 東京都港区芝二丁目5番2号 TEL (03) 3456-2222
交通	都営地下鉄 三田線 芝公園駅 A1出口より徒歩約2分 浅草線・大江戸線 大門駅 A3出口より徒歩約8分
	J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅 南口より徒歩約10分
	東京モノレール 浜松町駅 徒歩約10分



ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解の程、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。